

絵本でこどもたちにつたえたい

5月 18 日、憲法のつどいに絵本作家の長谷川義史さん

◎「第56回憲法のつどい」チラシ・ポスター

市は、5月18日(土)、憲法の理念を広く啓発するイベント「憲法のつどい」を総合文化芸術センター別館で開催する。毎年、憲法週間のある5月に開催していて、56回目の今回は、絵本作家・長谷川義史さんによる絵本ライブ「絵本でこどもたちにつたえたいこと」と、枚方第二小学校6年生による日本国憲法前文の朗読動画を上映する。人権政策課の担当者は「絵本ライブをきっかけに、親子で人権の大切さについて考えてもらえれば」と話す。午後2時~3時30分(開場午後1時30分)。保育・手話通訳・要約筆記は要申込。補聴システム・点訳資料あり。入場無料。先着200人。申し込みは4月16日午前9時から電話または市ホームページ専用フォームで受け付け。

- ★「憲法のつどい」は、5月3日の憲法記念日を含む5月1日から7日までの「憲法週間」 に合わせ、毎年5月に憲法の理念を広く啓発するための市主催イベント。毎年、平和や 人権、地方自治のあり方をテーマとした講演会や、枚方第二小学校6年生による日本国 憲法前文の朗読を実施しており、今年で56回目を迎える。
- ★絵本作家の長谷川義史さん (写真) は、1961 年大阪府藤井寺市生まれ。『おじいちゃんのおじいちゃんのおじいちゃんのおじいちゃんのおじいちゃん。のおじいちゃん』(BL出版)で絵本デビュー。『いいからいいから』(絵本館)『へいわってすてきだね』(ブロンズ新社)『おならまんざい』(小学館)など、ユーモラスでおおらかな絵本が大人から子どもまで大人気。また、社会派なテーマにも意欲的に取り組んでいる。



★憲法の意義などについて改めて考えてもらおうと、毎年、枚方第二小学校の6年生が日本国憲法前文を暗唱し朗読。朗読上映会の参加者からは「力強い声に胸を打たれた」など好評を得ている。今年度は3クラス83人の児童が参加。

<お問い合わせ>

市長公室 人権政策課 **西**:072-841-1259 FAX:072-841-1700

第56回憲法のつどい



絵本作家長谷川 義史さん

絵本の読み聞かせやウクレレ演奏、 歌など、親子で楽しめる絵本ライブ♪

絵本であるにつたえたいこと

5月18日日

午後 2 時~ 3 時 3 0 分 (午後 1 時 3 0 分 開場)

枚方市総合文化芸術センター 別館 誠信建設工業 メセナホール

※ 京阪枚方市駅下車徒歩7分(枚方市新町2-I-5)

無料 先着200人(要申込)

ぜひ、お子様と一緒にご参加ください 大人のみの参加も0K

● 申し込み

4月16日(火)午前9時から右記の枚方市ホームページの専用フォームまたは電話で申し込み。保育(生後6カ月以上の未就学児、先着5人)、手話通訳・要約筆記は5月9日までに要申し込み。補聴システム・



5月9日までに要申し込み。補聴システム・点訳資料あり。 (枚方市 人権政策課)

電話 072-841-1259 FAX 072-841-1700

● プログラム

- ・枚方第二小学校 6 年生 日本国憲法前文朗読の動画上映
- ・絵本作家 長谷川 義史さん 絵本ライブ

ひらかたポイント対象事業

本講演会の参加者には 50ポイント付与!

ひらかたポイントの詳細は 右記コードをご参照ください。



5月30日(木)憲法記念市民講座

ラポールひらかたにて、大阪弁護士会所属の 弁護士が「私は大丈夫。~行動する前に~」 をテーマに、オレオレ詐欺対策や被害救済な どについて話します。詳細は広聴相談課へ。 電話 072-841-1559 FAX 072-846-8861